

## 会議録

会議の名称	西東京市廃棄物減量等推進審議会（第1回）
開催日時	平成21年6月30日（火曜日） 午後2時から午後4時20分まで
開催場所	エコプラザ西東京 講座室1・2
出席者	山谷委員、三澤委員、紺野委員、小川委員、大河内委員、石井委員、笠原委員、江口委員、飯田委員、鈴木委員、高橋委員、池田委員、平山委員、片桐委員、金成委員 坂口市長、名古屋生活環境部長 （事務局）青柳ごみ減量推進課長、河合ごみ減量係長、高橋清掃係長、三村統括技能長、小暮主任、加藤主任
議題	審議会委員委嘱式 諮問及び趣旨説明 審議会の運営について 西東京市の廃棄物行政の現状と課題
会議資料の名称	会議次第、審議会委員名簿、審議会傍聴要領（案）、審議会日程（案）、西東京市のごみ処理の流れ、西東京市ごみ量の推移（平成18～20年）、家庭ごみ3事業実施経過、家庭ごみ3事業実施後の市民アンケート調査結果報告書、家庭ごみ3事業報告会資料、家庭ごみ3事業報告会の市民意見、東京都26市のごみ3事業実施状況、前審議会答申「西東京市廃棄物行政に関する施策について」（抜粋）、西東京市市民参加条例・施行規則、西東京市情報公開条例、西東京市廃棄物の処理及び再利用に関する条例・施行規則、西東京市総合計画概要版（後期基本計画）、西東京市地域経営戦略プラン／中間の見直し補正版（抜粋）、西東京市環境基本計画概要版、西東京市一般廃棄物処理基本計画概要版、西東京市分別収集計画、西東京市廃棄物事業概要（平成19年度版）、柳泉園組合概要
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
事務局より開会の挨拶	
委嘱式 市長より各委員へ委嘱状の交付を行なう。	
委員および事務局職員の紹介 各委員自己紹介、職員自己紹介	

#### 会長・副会長の選出

事務局より会長・副会長選出の説明。

山谷委員が互選により会長就任。

山谷会長より副会長について、会長が男性なので副会長は女性の方で公募委員からの選出の提案、互選の結果、金成委員が就任。

#### 諮問及び趣旨説明

坂口市長より山谷会長へ諮問文を読上げ手渡し、部長より説明を行なう。

- 諮問事項（１）家庭ごみ3事業（戸別収集・プラスチック容器包装類等の分別収集・有料化）の検証と評価について  
（２）今後のごみ減量対策について

#### 市長退出

#### 審議会の運営について

配布資料の確認。

審議会の公開等について説明。

審議会の会議録を「発言者の発言内容ごとの要点記録」として作成することを各委員へ確認し決定。

審議会の傍聴について傍聴人数については5人を原則として、5人を超える場合は状況に応じて会長が決定することで各委員へ確認、承認。

#### 西東京市の廃棄物行政の現状と課題

事務局により資料に基づき、説明を行なう。

- （説明資料） 廃棄物事業概要（平成19年度版）  
西東京市のごみ処理の流れ  
西東京市ごみ量の推移  
家庭ごみ3事業実施経過

片桐委員　ごみ処理手数料について1リットルあたり2円となっているようですが、重さでなく、容量で換算しているのでしょうか。

事務局　西東京市では重さでなく、容量として手数料を決めています。ごみなどの種類によりさまざまな重さのものがあるため、公平に手数料を納めていただくことが難しいので容量としています。

笠原委員　事業系のごみについては各事業者が収集業者を選んで処理していると思いますが、西東京市でこれから事業系ごみを減量したいということは、現在、違反をしているということをおっしゃっているのですか。

事務局　違反をしているということではなく、適正に処理をしていただいているのですが、他市に比べて事業系のごみの量が多いので、家庭ごみと同じように分別をして資源化できるものはしていきたいということです。

そのため、今までは事業系ごみに関してはあまり働きかけをしていなかったのですが、今後は可燃物中の紙ごみなど取り除いて資源物に分別していただいたり、生ごみだけであれば、どのように資源化していけるのか事業者の方々と一緒に考えていきたいと思っています。

笠原委員 事業者側としても分別をしたいと思っても忙しくて時間がない決して分別をしないで処理しているわけでもない。けれども市から協力や啓発の働きかけをしてもらえるということであればやってもらいたい。

平山委員 最終処分場への搬入が超過しているということが資料にありましたが、家庭からのごみだけでなく、事業者からのごみも入っているのですから事業所からのごみの量も減らさないと搬入配分量についてクリアーできないということですか。

事務局 事業所からのごみの分も入っていますが、家庭ごみと事業系ごみの両方を減量の努力をしていかなければならないと考えています。また、事業者の方々の処理費用負担の軽減もできるだけしていく必要があると考えています。

鈴木委員 平成20年度分の数値などの資料をいただきたいが出せますか。

事務局 速報値のため、確定ではない部分もありますがわかり次第、お出しします。

池田委員 有料化を始めるにあたり袋の金額が1リットル2円ということで可燃・不燃ごみとプラスチック容器包装類が同額なのは、プラスチックも減らしたいからという説明を聞きましたが、他の市では半額もしくは無料という状況でこれから事業の検証をしていくにあたって、1リットル2円であることにより他市と比較してダントツに減っているといういことであれば評価すべきこととあります。そのため、数値が欲しいのと、あまり減り方に他市との差が無ければ無料もありえるのではないかと考えてしまいます。

事務局 わかりやすい資料を作成して次回にお出しします。

山谷会長 資料については速報値で良いので次回までに作成してください。

多摩地域では可燃・不燃ごみが有料となっている自治体でいくつかは1リットル2円と高い設定をしているところがありますが、容器包装プラスチックについてもそれと同じ料率で有料化がされているところが西東京市の特徴だと思います。前回の審議会では、主旨として総量の抑制、発生抑制が起こるかということだったと思います。

果たしてその効果が出ているかということが重要だと思いますので、そのあたりのデータをもって検証したいと思います。

今後の審議会の進め方について

事務局は資料については会長、副会長と相談して作成・提出を行う。

審議会日程について予定として調整。

次回審議会開催は7月16日（木曜日）、エコプラザ西東京で午後2時から開始と決定。

以上